

障がい者歯科の取組について

1 本県の障がい児者歯科診療体制

医療機関名	全身 麻酔	待期期間
低～ハイリスク患者		
岩手医科大学	あり	半年～1年半
低～中リスク患者		
県立療育センター（盛岡市）	なし	3～4か月
栃内第二病院（盛岡市）	あり	1～数か月
みちのく療育園メディカルセンター（盛岡市）	なし	数週間～数か月
県立磐井病院（一関市）	あり	令和2年5月より開始
県立久慈病院（久慈市）	あり	令和7年6月より開始
低リスク患者		
各歯科診療所	なし	

2 県の取組

障がい者歯科においては、**歯科医療提供体制構築推進事業**内にて下記の取組を行っており、今後は**地域での機能分化や連携体制の構築**を目指す。

(1) 事業実行委員会の設置

障がい者(児)の歯科治療に係る体制や研修会の実施方法を検討するため、事業実行委員会を設置

(2) センター研修会

障がい者(児)に対し、安心・安全な歯科治療を行う体制を構築するため、スクリーニング技術の習得等の歯科治療技術習得や障がい者(児)歯科診療への取組み等についての研修会を開催

(3) 地域研修会

地域において障がい者(児)歯科治療に取り組む歯科診療所を確保するため、障がい者歯科治療の実施等について地区歯科医師会単位の研修会を開催

(4) 臨床研修

地域において障がい者(児)歯科治療に取り組む歯科診療所を確保するため、地域の診療所で障がい者(児)の歯科治療を実施するために必要な行動変容法や抑制法による治療など、具体的な技術を学ぶ研修を実施

(5) 実地研修

障がい者歯科診療実績のある歯科医療従事者等を指導者として、歯科診療提供を希望する歯科医療従事者等に対し、業務等を実際に体験する実践型の研修を実施

岩手県立療育センターの歯科の状況について

(1) 医師数

常勤 1、他機関からの応援 1 入院も兼務。

(2) 患者数

【患者数の推移】

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
患者数	2,453	2,498	2,246	2,229	2,589	2,762	2,630
1 日平均	10.2	10.6	9.4	9.3	10.8	11.4	11.0

【月別の患者数 (R6)】

(単位：人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
207	198	220	253	204	209	250	235	222	219	202	211	2,630

(3) 患者の年齢層

成人については、現在は見ていない。

小児だけで、精一杯の状況。それでも、以下のとおり待機期間が生じている。

(4) 待機期間

3 か月～4 か月

(5) 扱っている障がいのレベル感

- ・ 障がいの程度は低～中程度。全身麻酔はしていない。
- ・ ただし、治療としては、原則として、障害の種別や障害の重さは問わず診療。重度の知的障害、発達障害、行動障害、重症心身障害等にできるかぎり対応している。全身麻酔下での治療が必要な方は大学病院へ。
- ・ 通常時は、必要に応じて、保護者に同意を得たうえで診療シートにネットで身体拘束の状況で治療。事故防止のため頭部を支える等の行為が必要な患児が多いため人手を要する。なお、必ず、保護者等が立会うので治療状況は確認いただいている。
- ・ その他、状況により、診療部の放射線技師等が車いすからの移乗等のヘルプを受けている。(体が大きい方、力が強いお子さんも居るため)

(6) 患者の他医療機関への紹介状況

主な紹介先 (R6)

岩手医大障がい者歯科 43 件、その他の歯科 64 件